

学校法人東京聖徳学園  
聖徳大学短期大学部  
機関別評価結果

令和2年3月17日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 聖徳大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 東京聖徳学園
理事長	川並 弘純
学 長	川並 弘純
A L O	藪中 征代
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	千葉県松戸市岩瀬 550

<令和元年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科第一部		200
保育科第二部		30
総合文化学科		50
	合計	280

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	45
専攻科	医療保育専攻	20
専攻科	服飾文化専攻	10
	合計	75

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

### 通信教育専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	50
	合計	50

## 機関別評価結果

聖徳大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和2年3月17日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成30年7月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「和」を建学の精神とし、その精神に基づき「人間教育」、「女性教育」を実現することを目的とし、学内外に表明している。「聖徳学園 建学記念館」を設置し、展示を通して学園の歴史と建学の精神を紹介している。また、「聖徳教育」という授業科目を設け、その一環として全学生が参加して実施される合宿行事に学長講話の時間を設けるなど、建学の精神を全ての学生が確実に学ぶための工夫をしている。

建学の精神に基づき、短期大学及び各学科の教育目的を学則に定め、学内外に表明している。学習成果は教育目標とともに、全学及び各学科の卒業認定・学位授与の方針に明示されている。平成29年度に三つの方針について見直しを行い、それぞれを相互に関連付けてより一体的な整合性のあるものとして改訂し、学内外に表明している。

学則に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を定め、理事長、学長のリーダーシップの下、全専任教職員で日常的に自己点検・評価活動に取り組み、結果を公表している。「聖徳大学短期大学部アセスメント・ポリシー」を策定して、教育の質保証を図っている。また、学科として獲得を目指す学習成果と、各学科のカリキュラム・マップ上で示された科目群の学習成果との関係性を明示するとともに、学習成果の獲得状況を測定し、評価・判定するアセスメント手法を定めている。

卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標と学習成果に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程を編成している。入学者受入れの方針は学習成果に対応しており、学生募集要項等に明示されている。

GPA分布、単位取得状況等により学習成果の獲得状況を総合的に把握し、コンピテンシー到達度を学生個人の能力推移を示すポートフォリオとして学生指導に活用している。また、授業や学外研修など様々な機会に学生は自己評価を行い、それらを記録することにより自己の成長を振り返る取組みを行っている。

基礎学力習得のための「聖徳ラーニングデザインセンター」、英語学習に特化した「語学教育センター」、ピアノ技能の向上を目指す「ピアノ相談室」を設け、組織的に学生の支援を行っている。また、三か所の学生寮でも24時間ピアノの練習ができる環境を用意して

いる。

短期大学設置基準を上回る専任教員を配置し、教員組織を適切に編制している。研究室や研究費等、研究環境を適切に整備しているほか、一定期間国内外で研究活動に専念できる制度を整備している。

事務組織については、規程等に基づき責任体制を明確化している。SD 活動の強化として、「事務職員人材マネジメント制度」を導入し職員の能力開発を図り、「スキル評価シート」によりその有効性を確認している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、講義室・実習室等の施設設備は教育課程編成・実施の方針に従って整備されている。また、読み聞かせ体験ができる「こども図書館」や貴重資料等を公開している博物館等を併設する図書館も充実したものとなっている。火災・地震対策については消防計画を作成し、毎年、消防・防災総合訓練を実施しており、「防災マニュアルハンドブック」により日頃からの防災意識の向上に努めている。省エネルギー・省資源対策にも積極的で、毎年度の取組み内容を「環境報告書」としてまとめ、ウェブサイト公表している。

財務状況は、学校法人全体、短期大学部門ともに、経常収支が過去3年間支出超過であり、その改善のため、学科改編や支出の削減に取り組んでいる。教職員が一体となって目標を達成するため中期計画を策定し、将来像を明確にするとともに、達成状況の確認を行っている。

理事長は学園長を兼任しており、学園報において具体的に取り組む課題を提示するなど、適切にリーダーシップを発揮している。学長は、短期大学運営に関して高い見識を持ち、規程に従って教授会から意見を聴取の上、教学運営の最高責任者として意思決定を行っている。また、監事については、学校法人に常勤監事が在職し、法人内の主要な会議に出席し業務執行状況について監査を行うほか、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。評議員会は理事長を含む役員との諮問機関として適切に機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトで行っている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 「和」の精神に基づく人間形成を目的として必修科目「聖徳教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という

授業区分を設け、教養教育、学外研修、キャリア形成の養成等を含む実践的なプログラムで建学の精神を学ばせているほか、全学生が参加する合宿行事に学長講話の時間を設けるなど、建学の精神を全ての学生が確実に学ぶための工夫が行われている。

[テーマ C 内部質保証]

- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。
- 学科の卒業認定・学位授与の方針で定める学習成果と、カリキュラム・マップ上の科目群を単位とした学習成果との対応関係を明示するための「学びで得られる成果 (Student Learning Outcomes (SLO's))」を策定し、学習成果の獲得状況を測定し、評価・判定するアセスメント手法を定めている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- コンピテンシー到達度を2年間の教育の成果を明確に示す指標として、半期ごとに調査し、学生個人の能力推移を示すポートフォリオとして学生指導に活用している。また、学生には学外研修の際にルーブリックを用いて研修の成果について自己評価を行わせている。
- 推薦入試において、基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などが備わっているか否かの判断基準としてルーブリックを活用している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 「事務職員人材マネジメント制度」を導入し、「職務基準書」、「役割基準書」において業務に必要な職員の知識・能力等や、職位の役割を具体的かつ詳細に定めており、事務職員が獲得すべき能力を明確にしている。また、「グレード職務要件」と「グレード昇格要件」を設定し、職能に応じた適切な人員配置を行える環境を整備している。

[テーマ B 物的資源]

- 「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念の下で芸術家たちによる壁画や彫刻等を学内各所に配置し、キャンパス全体を芸術的空間として整備している。また、図書館には教育上必要な機能のほか、読み聞かせなどの体験ができる「こども図書館」や貴重資料等を公開する「聖徳博物館」を併設し、充実したものとなっている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果(合・否)と連動するものではない。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体及び短期大学部門の経常収支が過去 3 年間支出超過であり、負債がやや多い。策定している中期計画に基づいて財務体質の改善に努力されたい。
- 短期大学全体の収容定員充足率が低いので、今後の定員充足の在り方について検討し、改善に取り組むことが望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「和」を建学の精神とし、その精神に基づき「人間教育」、「女性教育」を実現することを目的とし、学内外に表明している。「聖徳学園 建学記念館」を設置し、展示を通して学園の歴史と建学の精神を紹介している。さらに、必修科目「聖徳教育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」という授業区分を設け、教養教育、学外研修、キャリア形成の養成等を含む実践的なプログラムで建学の精神を学ばせている。また、全学生が参加する合宿等で毎回学長講話を行い建学の精神の周知に力を入れている。

併設大学と共同で公開講座「聖徳大学オープン・アカデミー（SOA）」や教員免許更新講習等を継続的に開催しているほか、平成 25 年度に文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学 COC 事業）に採択された「信頼と共感でつなぐ“ふるさと松戸づくり”－多主体間協働で－」の一環として「松戸子育てカレッジ」を開設している。また、学生が積極的にボランティア活動に参加できるよう、ボランティア活動に関するガイダンスを実施し、在学中のボランティア活動数の多い学生を表彰する制度を設けている。

建学の精神に基づき、学則に短期大学の教育目的及び各学科の教育目的を定め、学内外に表明している。また、全学の卒業認定・学位授与の方針に短期大学としての学習成果を定め、学科ごとの学習成果も同様に定めている。学校教育法施行規則の一部を改正する省令等を踏まえ、三つの方針をそれぞれ相互に関連付けて一体的な整合性のあるものとして改訂し、学生便覧、総合案内、入学試験要項、ウェブサイトなどを通して学内外に表明している。

学則に基づき、「自己点検・評価委員会規程」を定め、理事長、学長のリーダーシップの下、全専任教職員で日常的に自己点検・評価活動に取り組み、結果を公表している。自己点検・評価活動には、学外関係者や学生からのヒアリングも取り入れている。さらに自己点検・評価活動が適切に行われているかについての検証にも取り組んでいる。

教育の質保証については、教育活動全般の改善活動につなげるための評価の方針として「聖徳大学短期大学部アセスメント・ポリシー」を策定している。また、学科として獲得を目指す学習成果と、各学科のカリキュラム・マップ上で示された科目群の学習成果との関係性を明示する「学びで得られる成果（SLO's）」を策定するとともに、さらに学習成果の獲得状況を測定し、評価・判定するアセスメント手法を示している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の卒業認定・学位授与の方針は、短期大学全体の卒業認定・学位授与の方針を具体化し、それぞれの教育目標と学習成果を明示している。卒業認定・学位授与の方針に定める教育目標と学習成果に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程を編成している。学科及び学科内コース（ブランチ）ごとにカリキュラム・マップを示している。シラバスは必要な項目を明示しており、その作成に当たっては、全教員に「シラバス執筆要領」で到達目標、学習成果などの留意すべき事項を徹底している。また、年度末にシラバスの改善・教育課程の見直しを定期的に行っている。

教育課程は専門教育科目のほか、全学共通科目として「聖徳教育」、「教養科目」、「外国語科目」などを編成し、教養教育に取り組んでいる。独自の「キャリア教育」を確立し、五つの目標を設定して、年間計画に基づいて教科担当、担任、キャリア支援課が連携をとって実施している。

卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針に基づき、入学者受入れの方針を示している。多様な入学者選抜試験を採用し、面接などを用いて思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度等を判断・評価している。特に、推薦入試ではルーブリックを作成し活用している。

GPA 分布、単位取得状況、コンピテンシー到達度調査等で、学習成果の獲得状況を総合的に把握し、コンピテンシー到達度調査は学生個人の能力推移を示すポートフォリオとして活用している。また、授業や学外研修など様々な機会に学生は自己評価を行い、それらを記録することにより自己の成長を振り返る取り組みを行っている。また、就職先への訪問調査やアンケートにより情報を収集し、学生の卒業後評価を行っている。

教員はシラバスに記載した評価方法と採点基準を基に、学習成果を判定し、厳格に成績評価を行っている。また担任は学内ウェブポータルシステムを活用し、学生個人の学習成果獲得状況を把握している。事務職員は、IR 室からの各種データの提供等により、学生の学習成果の獲得に向けて教員や関係部署と連携している。

学習支援体制も充実しており、補習授業や学習に関する相談業務を担う「聖徳ラーニングデザインセンター」と語学学習のための「語学教育センター」を設置している。また保育科ではピアノの技能習得に力を入れており、練習用ピアノを学内に多数配置するほか、特別補習授業や時間外でもピアノ指導が受けられる「ピアノクリニック」の制度等を設けている。通学に便利な学生寮を三か所設け、寮においても「楽器練習室」があり、24 時間ピアノの練習ができる環境を用意している。五つのタイプの異なる学生食堂や百貨店直営の売店などのアメニティ施設も充実している。さらに、全国各地からの入学生がいることに対応して、全国 11 地区で「保護者会」を毎年実施し、教員と保護者が主に学習状況等について個別面談を行い、必要に応じて保護者の協力を得る仕組みを構築している。

キャリア支援委員会及びキャリア支援課を設け、担任教員と連携し、就職支援を組織的に行っている。また各学科で、「公務員対策講座」やガイダンス、「就職セミナー」、「学生との個別面談」、「保護者懇談会」等を実施し、卒業生や就職先、保護者とも連携して進路支援を行っている。



### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

学校教育法に基づいて教員組織を編制し、各学科・専攻課程に短期大学設置基準を上回る専任教員を配置している。教員の職位は、短期大学設置基準に基づく教員選考基準等に基づき適切に決定されており、教員の採用、昇任については、就業規則及び関係諸規程に基づき適切に行われている。

専任教員の研究活動をウェブサイトで公開し、「実績振り返り制度」により教育研究業績の更なる向上を促している。FD 部会規程に基づき一般公開授業による授業評価、全学 FD・SD 研修会のほか、学科ごとの FD 活動にも取り組んでいる。

事務組織については、規程等に基づき責任体制を明確化している。SD 活動の強化として「事務職員人材マネジメント制度」を導入し職員の能力開発を図っている。この制度の「職務基準書」、「役割基準書」において各組織の業務に必要な知識・能力、職位の役割を具体的かつ詳細に記述し、事務職員が獲得すべき能力等を明確にしている。また、グレード職務要件とグレード昇格要件を設定し、職能に応じた適切な人員配置を行える環境を整備している。職能開発について「スキル評価シート」によりその有効性を確認しているほか、「SD 研修 5 か年計画」を策定し、組織的に研修を行っている。関係法令に基づき就業規則をはじめとする諸規程を定め、学内サイトで教職員に周知している。

加えて、「学校法人東京聖徳学園在外研修規程」により、専任教職員が在外研修員として短期 6 か月以内、あるいは長期 6 か月を超え 1 年以内、国外において研究、調査等に専念できる制度を設けている。

「優れた人材の育成は最良の教育環境から」という理念の下、キャンパス全体を芸術的空間として整備しており、校地・校舎面積は短期大学設置基準を十分に満たしている。「ピアノ練習室」、「調理実習室」等、専門的な学びの内容に合わせた実習室等を設けている。また、情報リテラシーを早期に習得させるため「コンピュータ演習室」のほか、自主学習のためのパソコンを学内各所に多数整備している。貴重資料等を公開している「聖徳博物館」を併設する図書館は、読み聞かせ体験ができる「こども図書館」や学生の学習スタイルに応じた多様なスペースを確保し、蔵書等も冊数・種類共に充実したものとなっている。

規程及び細則に基づき、固定資産等の維持管理を行っている。火災・地震対策については消防計画を作成し、毎年、消防・防災総合訓練を実施している。また、「防災マニュアルハンドブック」を作成し、日頃からの防災意識の向上に努めている。「中央管理装置」を設置し、校舎等の状況の常時監視や、警備員による巡回を行っており、情報システムセキュリティ対策や個人情報保護については規程を定め取り組んでいる。環境対策にも積極的に取り組み、毎年度取組み内容を「環境報告書」としてまとめ、ウェブサイト公表している。

学生及び教職員用に全学共通のポータルサイトを開設し、諸連絡や授業支援等に活用している。また、情報システム課及び総合メディア室は、学生及び教職員向けに、情報活用能力向上のためのガイダンスや教職員向けの研修会等を実施している。

財務状況は、学校法人全体、短期大学部門ともに、経常収支が過去 3 年間支出超過である。その原因を把握し、学科改編や支出の削減に取り組んでおり、策定している中期計画に基づいて財務体質の改善が望まれる。短期大学全体の収容定員充足率が低いので、今後

の定員充足の在り方について検討し、改善に取り組むことが望まれる。教職員が一体となって目標を達成するため中期計画を策定し、将来像を明確にするとともに、達成状況の確認を行っており、その計画の達成目標として収容定員充足、業務量削減、経費削減を掲げ、年次計画に反映し取り組んでいる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学園長を兼任しており、入学式の告辞をはじめ様々な学校行事の機会を通じ、学生及び教職員に対して建学の精神を説明し、学園報において具体的に取り組む課題を提示するなど適切にリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として寄附行為に従い理事の職務の執行を監督し、適切に運営されている。

学長は理事長が兼任しており、短期大学運営に関して高い見識を持っている。学長の選考は「聖徳大学短期大学部学長選任規程」に基づき、理事長が指名し理事会に諮って決定している。学長の下に副学長及び学長補佐を置くとともに、学長の諮問に応じて短期大学の運営に関する重要事項を審議する「学科長会」を組織し、各種委員会を特定の事項を審議する下部組織として位置付け、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制を整えている。学長は、学則及び教授会規程に規定された事項に関して教授会から意見を聴取した上で意思決定を行っており、教授会を審議機関として適切に運営している。また教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

常勤監事が在職し、日常業務として、決裁後の稟議書類をチェックし必要に応じて当該起案部署に意見を述べるほか、法人内の主要な会議に出席し業務執行状況について監査を行っている。また監事は理事会・評議員会に出席して意見を述べるとともに、学校法人の業務及び財産の状況について年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会へ提出して報告を行っている。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し、私立学校法に基づき、寄附行為に理事長があらかじめ評議員会に意見を聞かなければならない事項を規定し、適切に運営されている。

教育活動等の状況やその成果に関する情報をウェブサイトで公表している。また、財務諸表等を経理部経理課に備え置き、在学生その他の利害関係人から請求があった場合、閲覧に供している。また、教職員及び後援会に配布する「学園報」に資金収支計算書を掲載するとともに、財務情報についてはウェブサイトで公開している。